

政務調査費について

政務調査費は、議員として活動する際の調査・研究に資するために、必要な経費の一部として交付されるものです。

● 交付額

議員1人につき年額、60,000円。(月額 5,000円)

※平成23年度については、東日本大震災対応による減額補正のため、交付額は48,000円です。

● 使途基準

区 分		内 容
研究調査費	議員が研究会、研修会等を開催するために要する経費、他の団体の開催する研究会、研修会等に参加するために要する経費又は先進地調査、現地調査等に要する経費	会場費、講師謝金、出席者負担金・会費、交通費、旅費、宿泊費等
資料作成費	議員が行う調査研究活動のための資料の作成に要する経費	印刷製本代、翻訳料等
資料購入費	議員が行う調査研究活動のための図書、資料等の購入に要する経費	
広報費	議員が議会活動及び市の政策について住民に報告し、PRするための会議等に要する経費	広報紙、報告書印刷費、送料、会場費等
広聴費	議員が住民からの市政及び会派の政策等に対する要望、意見等を聴取するための会議等に要する経費	
その他の経費	上記以外の経費で議員が行う調査研究活動に要する経費	

使用できない経費

項 目
慶弔、お見舞い等の交際費的な経費
個人的な使途に充てる経費
政党費その他政党活動（研究会又は研修会の開催又は参加、機関紙発行等）に要する経費
後援会活動に要する経費
その他政務調査費の目的にそぐわない経費

参考例・・・県内13市の政務調査費の交付額について（議員1人当たりの年額）

〈人口順に〉

盛岡市 600,000円 一関市 180,000円 奥州市 144,000円 花巻市 240,000円
 北上市 240,000円 宮古市 150,000円 大船渡市 84,000円 釜石市 150,000円
 久慈市 60,000円 二戸市 120,000円 遠野市 **60,000円** 八幡平市 240,000円
 陸前高田市 90,000円